

衣類のごみの出し方

4月から衣類は切らなくても大丈夫！

本年3月に中山清掃センターの操作を停止することにより、4月からは米子市に焼却の一部を委託することになりました。これに伴い、これまで衣類をごみに出す際は、概ね60cm以内に切っていた方がよいのですが、切らずにそのまま出してもよいこととなりました。



〈注意点〉

- ・4月1日以降です。
- ・大山町指定可燃用ごみ袋に入れて可燃ごみとして出してください。
- ・他の可燃ごみと一緒に袋に入れても大丈夫です。

直搬ごみは名和クリーンセンターへ

3月23日（水）以降、直搬ごみの受け入れは名和クリーンセンターのみで受け入れいたします。持ち込みの際は、必ず事前連絡をお願いします。

◆名和クリーンセンター直搬ごみ受け入れ時間

3月22日（火）までは
13時～16時

3月23日（水）からは
10時～16時

◆連絡先

名和クリーンセンター

☎0859・54・5352

新しい保険証を
お届けします

カード式に変わります

国民健康保険
被保険者証

保険証の有効期限は、平成23年3月31日になっています。4月1日からご使用いただく新しい保険証は、3月下旬ごろに世帯主の方へ送付します。保険証はこれまで世帯に一枚交付されていましたが、4月からはひとり一枚ずつの名刺サイズのカード式に変わります。なお、平成23年度から保険証の更新時期を変更するため、今回送付する保険証の有効期限は、平成24年7月31日までとなっています。



保険証は一人に
1枚交付されます

国民健康保険
高年齢受給者証

は有効期限の短い保険証を送付、または納税相談後に交付します。3月末になっても届かないときや、記載内容などに誤りがあるときは、住民生活課へご連絡ください。

負担割合が1割の方は、平成23年度も1割のままとなりましたので、正しい負担割合を記載した受給者証を保険証と一緒に送付します。

負担割合が3割の方は変更ありません。平成23年7月31日までそのままお使いください。

◆問い合わせ先

住民生活課

☎0859・54・5210

講演会&シンポジウム『自宅での看取りを考える』

大山町は、「自宅で終末期を迎えたい」という意思があるとき、そのお手伝いをするシステムとして、このほど地域包括支援センターに『はるかの窓口』を設置しました。

『はるかの窓口』について理解を得られるように、自宅での看取りの現状や課題について一緒に考えることを目的として、講演会とシンポジウムを開きます。

とき 3月19日（土） 13:30～16:00
ところ 保健福祉センターなわ

内容 ①講演会『自宅での看取りを考える
～ひだまりクリニックの取り組みから～』

講師：在宅療養支援診療所 ひだまりクリニック
院長 福田幹久氏

②シンポジウム『自宅での看取りを考える』

コーディネーター：藤井政雄記念病院副院長 足立 誠司氏
パネラー：保健・医療・福祉関係者